

令和4（2022）年度版 栃木県市町村財政の状況 ～ 令和3（2021）年度市町村普通会計決算について ～

1 概要

（1）決算規模

栃木県内 25 市町に係る令和 3 年度普通会計の決算総額は、
歳入 9,764 億円（対前年度比：△1,454 億円、△13.0%）
歳出 9,198 億円（対前年度比：△1,596 億円、△14.8%）

（2）決算収支

実質収支は、全団体黒字で、全市町合計 474 億円。黒字額は、前年度と比較して 149 億円増加。

（3）歳入

地方交付税、地方特例交付金等が前年度と比較して増加

- ・地方交付税は、臨時財政対策債償還基金費の創設等による普通交付税の増等により、148 億円増加（+16.7%）
- ・地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増等により、40 億円増加（+173.7%）

国庫支出金、繰入金等が前年度と比較して減少

- ・国庫支出金は、特別定額給付金給付費補助金の減等により、1,535 億円減少（△42.4%）
 - ・繰入金は、財政調整基金繰入金の減等により、104 億円減少（△37.3%）
- 歳入に占める一般財源の割合は、49.9%（前年度と比較して 4.9 ポイント増）

（4）歳出

①目的別歳出

前年度と比較して民生費、衛生費等が増加、総務費、教育費等が減少

- ・民生費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の増等により、459 億円増（+15.9%）
- ・総務費は、特別定額給付金給付事業費の減等により、1,903 億円減（△61.9%）

②性質別歳出

前年度と比較して扶助費等、積立金等が増加、補助費等、普通建設事業費等が減少

- ・扶助費等は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の増等により、467 億円増（+25.1%）
- ・補助費等は、特別定額給付金給付事業費の減等により、2,058 億円減（△70.5%）

（5）財政構造の弾力性等

経常収支比率は、84.7%（前年度と比較して 4.5 ポイント減）

- ・地方債現在高は、前年度と比較して 169 億円増（+2.6%）の 6,544 億円
- ・基金残高は、前年度と比較して 240 億円増（+13.1%）の 2,065 億円

（6）健全化判断比率

早期健全化基準以上の市町なし

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は、すべての市町で赤字がなかったため、該当なし
- ・実質公債費比率は、5.4%（前年度と比較して 0.1 ポイント減）
- ・将来負担比率は、16.3%（前年度と比較して 2.3 ポイント減）
- ・公営企業で資金不足の生じた市町等なし

2 決算規模

栃木県内25市町に係る令和3年度普通会計*1の決算規模は、歳入歳出とも前年度を下回った。

歳入 9,764億円（対前年度比 1,454億円減 △13.0%減）

歳出 9,198億円（対前年度比 1,596億円減、△14.8%減）

(1) 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

年度	歳入			歳出		
	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率
H29	808,377	△0.3	2.5	775,854	△0.5	2.6
H30	818,965	1.3	0.1	785,073	1.2	0.1
R元	856,070	4.5	2.5	815,178	3.8	2.5
R2	1,121,775	31.0	27.2	1,079,399	32.4	27.4
R3	976,366	△13.0	△9.6	919,833	△14.8	△10.7



*1 普通会計……財政分析に用いられる理論上の会計区分。総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもの。一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）の合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。

(2) 市町村別普通会計決算額

(単位：百万円、%)

市町村名		歳 入			歳 出		
		決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率
1	宇都宮市	262,191	△ 28,606	△ 9.8	251,412	△ 33,846	△ 11.9
2	足利市	59,924	△ 11,664	△ 16.3	56,530	△ 13,078	△ 18.8
3	栃木市	76,665	△ 17,652	△ 18.7	72,930	△ 16,511	△ 18.5
4	佐野市	59,812	△ 8,349	△ 12.2	56,394	△ 8,059	△ 12.5
5	鹿沼市	50,254	△ 8,383	△ 14.3	47,612	△ 7,817	△ 14.1
6	日光市	47,307	△ 5,010	△ 9.6	45,385	△ 5,862	△ 11.4
7	小山市	74,235	△ 14,853	△ 16.7	70,896	△ 15,936	△ 18.4
8	真岡市	38,958	△ 12,867	△ 24.8	35,031	△ 14,019	△ 28.6
9	大田原市	36,992	△ 8,449	△ 18.6	33,834	△ 10,274	△ 23.3
10	矢板市	16,048	△ 2,569	△ 13.8	14,986	△ 2,611	△ 14.8
11	那須塩原市	57,458	△ 7,644	△ 11.7	53,251	△ 8,915	△ 14.3
12	さくら市	23,440	△ 947	△ 3.9	21,733	△ 1,189	△ 5.2
13	那須烏山市	13,662	△ 3,167	△ 18.8	13,098	△ 3,122	△ 19.2
14	下野市	33,052	△ 2,965	△ 8.2	30,271	△ 3,766	△ 11.1
市 計		849,998	△ 133,125	△ 13.5	803,363	△ 145,005	△ 15.3
15	上三川町	13,327	△ 2,307	△ 14.8	12,271	△ 2,549	△ 17.2
16	益子町	9,489	△ 1,461	△ 13.3	8,820	△ 1,597	△ 15.3
17	茂木町	8,754	△ 1,022	△ 10.5	7,485	△ 1,508	△ 16.8
18	市貝町	6,493	△ 631	△ 8.9	5,582	△ 947	△ 14.5
19	芳賀町	11,651	△ 1,042	△ 8.2	10,664	△ 1,230	△ 10.3
20	壬生町	20,639	1,276	6.6	19,695	901	4.8
21	野木町	9,120	△ 2,246	△ 19.8	8,556	△ 2,430	△ 22.1
22	塩谷町	7,415	△ 182	△ 2.4	6,449	△ 741	△ 10.3
23	高根沢町	12,719	△ 2,388	△ 15.8	12,214	△ 2,175	△ 15.1
24	那須町	15,822	△ 2,162	△ 12.0	14,813	△ 2,043	△ 12.1
25	那珂川町	10,940	△ 119	△ 1.1	9,920	△ 243	△ 2.4
町 計		126,368	△ 12,284	△ 8.9	116,469	△ 14,561	△ 11.1
県 計		976,366	△ 145,409	△ 13.0	919,833	△ 159,567	△ 14.8

※表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。(以下、同じ)

○ 市町合計は特別定額給付金事業の影響で歳入・歳出ともに減少した。

3 決算収支

実質収支*1は、474億円（対前年度比 149億円増、45.8%増）で、全団体が黒字。

(1) 決算収支の状況

形式収支（歳入総額－歳出総額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・全団体黒字

実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）・・・・・・・・・・全団体黒字

単年度収支*2（R3年度実質収支－R2年度実質収支）・・・・・・・・・・5団体が赤字

実質単年度収支*3（単年度収支＋積立金＋繰上償還金－積立金取崩額）・・全団体黒字

（単位：百万円、％）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	伸び率
1 歳入総額	976,366	1,121,775	△ 145,409	△ 13.0
2 歳出総額	919,833	1,079,399	△ 159,567	△ 14.8
3 形式収支 (1-2)	56,533	42,376	14,157	33.4
4 翌年度に繰り越すべき財源	9,118	9,859	△ 740	△ 7.5
5 実質収支 (3-4)	47,415	32,517	14,898	45.8
6 単年度収支	14,861	6,065	8,796	145.0
7 積立金	11,767	11,035	731	6.6
8 繰上償還金	16	3	13	416.1
9 積立金取崩額	2,652	9,449	△ 6,797	△ 71.9
10 実質単年度収支 (6+7+8-9)	23,992	7,654	16,338	213.4

(2) 決算収支の推移

（単位：百万円、％）

年度	実質収支			単年度収支		実質単年度収支	
	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数
H29	27,063	6.0	4.4	1,537	14/25	1,760	13/25
H30	25,325	△ 6.4	△ 4.2	△ 1,738	11/25	△ 5,342	13/25
R元	26,476	4.5	1.9	1,151	13/25	△ 13,298	21/25
R2	32,517	22.8	17.4	6,065	5/25	7,654	7/25
R3	47,415	45.8	0.4	14,861	5/25	23,992	0/25

*1 実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。これが赤字だと「赤字団体」と称される。純余剰または純損失を表す。

*2 単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみ収支を明らかにしようとするもの。

*3 実質単年度収支……単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を控除したものの。

4 歳入

(1) 歳入

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 地方税	311,474	31.9	△ 3,353	△ 1.1	314,826	28.1	△ 1.5
2 地方譲与税	7,843	0.8	134	1.7	7,709	0.7	2.9
3 利子割交付金	153	0.0	△ 57	△ 27.1	209	0.0	20.6
4 配当割交付金	1,571	0.2	587	59.6	984	0.1	△ 9.5
5 株式等譲渡所得割交付金	1,816	0.2	686	60.7	1,130	0.1	50.0
6 地方消費税交付金	48,325	4.9	3,883	8.7	44,441	4.0	21.9
7 ゴルフ場利用税交付金	1,592	0.2	134	9.2	1,458	0.1	△ 3.6
8 自動車取得税交付金	0	0.0	△ 0	△ 100.0	0	0.0	△ 100.0
9 自動車税環境性能割交付金	781	0.1	77	11.0	704	0.1	93.2
10 法人事業税交付金	4,321	0.4	1,886	77.4	2,436	0.2	皆増
11 国有提供施設等助成交付金	174	0.0	0	0.0	174	0.0	1.1
12 地方特例交付金等	6,226	0.6	3,951	173.7	2,275	0.2	△ 49.0
13 地方交付税 ^{*1}	103,129	10.6	14,788	16.7	88,341	7.9	△ 6.6
14 交通安全対策特別交付金	251	0.0	△ 4	△ 1.5	255	0.0	12.1
小 計 (一般財源)	487,656	49.9	22,713	4.9	464,943	41.4	△ 0.6
15 分担金・負担金	4,160	0.4	123	3.1	4,037	0.4	△ 20.8
16 使用料・手数料	12,103	1.2	351	3.0	11,752	1.0	△ 15.3
17 国庫支出金 ^{*2}	208,343	21.3	△ 153,477	△ 42.4	361,820	32.3	185.4
18 県支出金	60,423	6.2	△ 2,096	△ 3.4	62,519	5.6	4.1
19 財産収入	3,010	0.3	△ 2,214	△ 42.4	5,224	0.5	42.0
20 寄附金	6,486	0.7	3,091	91.0	3,396	0.3	25.6
21 繰入金	17,493	1.8	△ 10,424	△ 37.3	27,916	2.5	△ 15.0
22 繰越金	39,337	4.0	1,063	2.8	38,274	3.4	22.8
23 諸収入	54,468	5.6	392	0.7	54,076	4.8	31.0
24 地方債	82,887	8.5	△ 4,932	△ 5.6	87,819	7.8	24.3
うち臨時財政対策債 ^{*3}	29,963	3.1	13,338	80.2	16,626	1.5	△ 4.0
小 計 (特定財源)	488,710	50.1	△ 168,122	△ 25.6	656,832	58.6	69.2
歳 入 合 計	976,366	100.0	△ 145,409	△ 13.0	1,121,775	100.0	31.0
自主財源 (1+15+16+19~23)	448,531	45.9	△ 10,970	△ 2.4	459,501	41.0	2.1
依存財源 (2~14+17+18+24)	527,835	54.1	△ 134,439	△ 20.3	662,274	59.0	63.2

○ 地方交付税、地方特例交付金、地方消費税交付金等が増加し、国庫支出金、繰入金、地方債等が減少した。

・増加

- ①地方交付税 +148億円、 + 16.7 % (臨時財政対策債償還基金費の創設等による普通交付税の増など)
- ②地方特例交付金 +40億円、 + 173.7 % (新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増など)
- ③地方消費税交付金 +39億円、 + 8.7 % (地方消費税清算金の増)

・減少

- ①国庫支出金 △1,535億円、 △ 42.4 % (特別定額給付金給付費補助金の減など)
- ②繰入金 △104億円、 △ 37.3 % (財政調整基金繰入金の減など)
- ③地方債 △49億円、 △ 5.6 % (庁舎建設事業債の減(小山市)など)

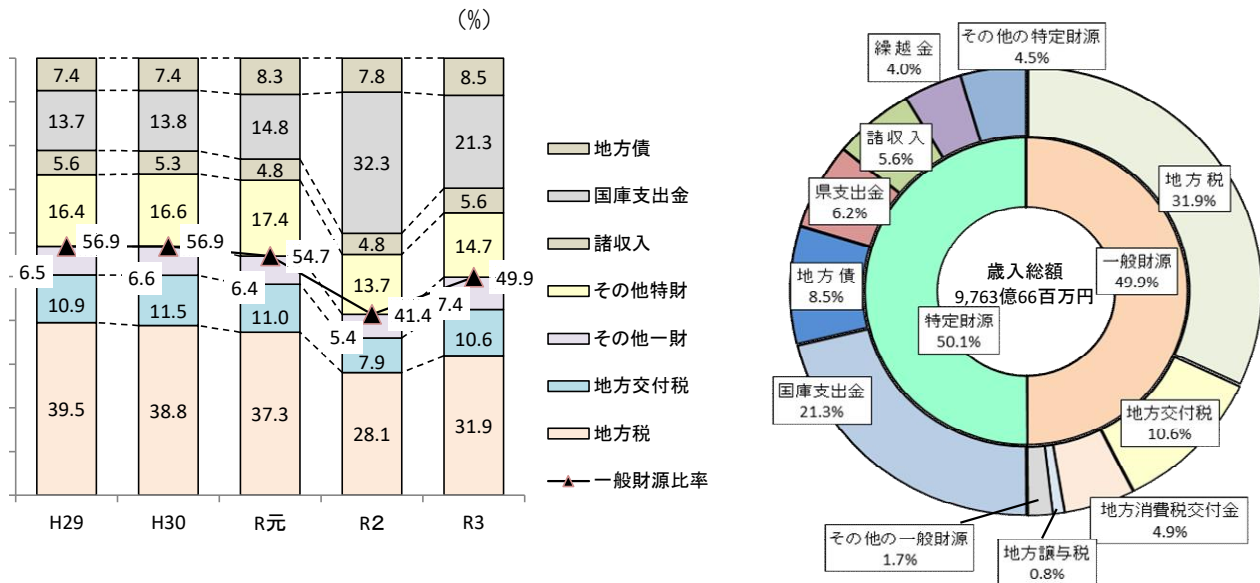
○ 一般財源の歳入に占める割合 49.9%(+4.9ポイント)

(2) 地方税の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度				令和2年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 普通税	293,181	94.1	△ 2,945	△ 1.0	296,126	94.1	△ 1.5
(1) 法定普通税	293,181	94.1	△ 2,945	△ 1.0	296,126	94.1	△ 1.5
ア 市町村民税	131,101	42.1	△ 370	△ 0.3	131,471	41.8	△ 4.9
(ア)個人分	106,991	34.3	△ 1,768	△ 1.6	108,759	34.5	0.3
(イ)法人分	24,110	7.7	1,398	6.2	22,712	7.2	△ 24.5
イ 固定資産税	141,965	45.6	△ 3,667	△ 2.5	145,631	46.3	1.7
ウ 軽自動車税	5,875	1.9	179	3.1	5,696	1.8	6.1
エ 市町村たばこ税	14,220	4.6	913	6.9	13,307	4.2	△ 3.3
オ 鉱産税	21	0.0	△ 1	△ 3.4	22	0.0	0.1
カ 特別土地保有税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
(2) 法定外普通税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
2 目的税	18,292	5.9	△ 407	△ 2.2	18,700	5.9	1.3
(1) 法定目的税	18,292	5.9	△ 407	△ 2.2	18,700	5.9	1.3
ア 入湯税	559	0.2	92	19.7	467	0.1	△ 45.4
イ 事業所税	3,460	1.1	△ 94	△ 2.6	3,554	1.1	△ 0.4
ウ 都市計画税	14,274	4.6	△ 406	△ 2.8	14,679	4.7	1.1
(2) 法定外目的税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
合計	311,474	100.0	△ 3,353	△ 1.1	314,826	100.0	△ 1.5

○ 歳入の構成比



- *1 地方交付税……地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。さらに特別交付税は、通常分と東日本大震災の災害需要等に対応するために平成23年度に創設された震災復興特別交付税に分けられる。
- *2 国庫支出金……国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、または特定の施策の奨励若しくは財政援助のための補助金等。
- *3 臨時財政対策債……地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債。その元利償還金については、翌年度以降の普通交付税の基準財政需要額に全額算入されるため、交付税の代替的なものと言われている。

5 歳出

(1) 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 議会費	5,285	0.6	△ 124	△ 2.3	5,410	0.5	△ 3.1
2 総務費	116,931	12.7	△ 190,278	△ 61.9	307,208	28.5	240.2
3 民生費	335,097	36.4	45,922	15.9	289,175	26.8	1.5
4 衛生費	78,809	8.6	11,605	17.3	67,204	6.2	△ 7.0
5 労働費	647	0.1	△ 200	△ 23.7	848	0.1	9.9
6 農林水産業費	21,085	2.3	49	0.2	21,036	1.9	△ 8.1
7 商工費	57,044	6.2	△ 6,766	△ 10.6	63,809	5.9	47.5
8 土木費	106,112	11.5	6,557	6.6	99,555	9.2	4.6
9 消防費	29,435	3.2	△ 3,026	△ 9.3	32,461	3.0	11.1
10 教育費	98,953	10.8	△ 12,666	△ 11.3	111,618	10.3	19.8
11 災害復旧費	2,337	0.3	△ 11,122	△ 82.6	13,459	1.2	58.2
12 公債費	68,097	7.4	481	0.7	67,616	6.3	△ 2.0
13 諸支出金	2	0.0	2	皆増	0	0.0	△ 100.0
歳出合計	919,833	100.0	△ 159,567	△ 14.8	1,079,399	100.0	32.4

○ 民生費、衛生費、土木費等が増加し、総務費、教育費、災害復旧費等が減少した。

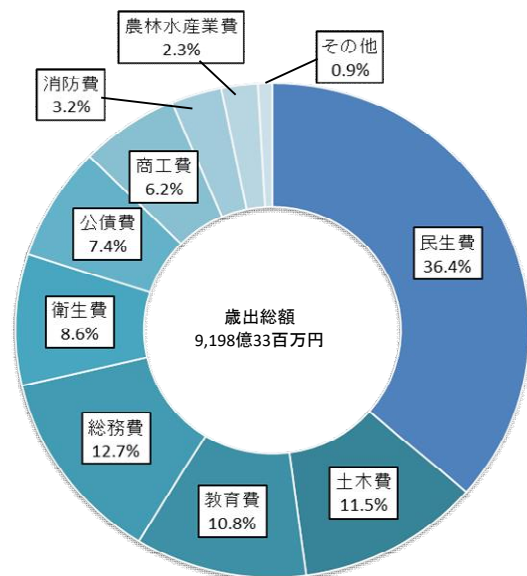
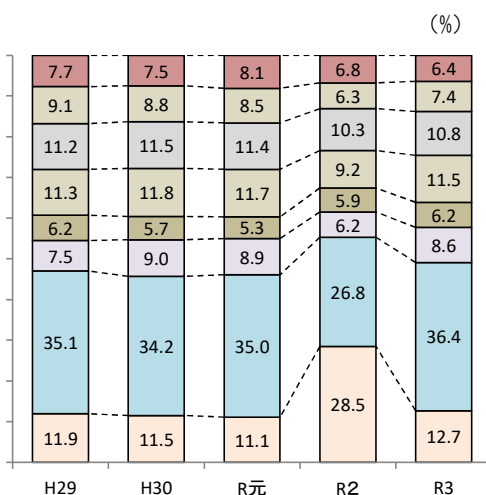
・増加

- ①民生費 + 459億円、 + 15.9 % (住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の増など)
- ②衛生費 + 116億円、 + 17.3 % (新型コロナウイルス感染症予防接種費の増など)
- ③土木費 + 66億円、 + 6.6 % (LRT整備推進費(宇都宮市)の増など)

・減少

- ①総務費 △ 1,903億円、 △ 61.9 % (特別定額給付金給付事業費の減など)
- ②教育費 △ 127億円、 △ 11.3 % (GIGAスクール構想関連教育機器等整備事業の減など)
- ③災害復旧費 △ 111億円、 △ 82.6 % (令和元年度東日本台風に係る復旧事業の減(栃木市)など)

○ 目的別歳出の構成比



(2) 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 人件費	129,252	14.1	94	0.1	129,158	12.0	5.0
2 物件費	125,894	13.7	9,074	7.8	116,820	10.8	4.3
3 維持補修費	6,993	0.8	△ 218	△ 3.0	7,211	0.7	7.0
4 扶助費 ^{*1}	232,866	25.3	46,731	25.1	186,135	17.2	3.1
5 補助費等 ^{*2}	86,016	9.4	△ 205,840	△ 70.5	291,856	27.0	310.1
6 普通建設事業費	120,980	13.2	△ 13,008	△ 9.7	133,988	12.4	10.1
うち単独事業費	59,909	6.5	△ 12,485	△ 17.2	72,394	6.7	21.7
7 災害復旧事業費	2,337	0.3	△ 11,122	△ 82.6	13,459	1.3	58.2
8 公債費	68,097	7.4	481	0.7	67,616	6.3	△ 2.0
9 積立金	36,247	3.9	14,277	65.0	21,971	2.0	76.7
10 投資及び出資金	3,353	0.4	928	38.3	2,425	0.2	20.5
11 貸付金	42,696	4.6	△ 1,015	△ 2.3	43,711	4.0	35.2
12 繰出金 ^{*3}	65,102	7.1	52	0.1	65,050	6.0	△ 14.2
歳出合計	919,833	100.0	△ 159,567	△ 14.8	1,079,399	100.0	32.4
義務的経費 ^{*4} (1+4+8)	430,214	46.8	47,306	12.4	382,909	35.5	2.8
投資的経費 ^{*5} (6+7)	123,317	13.4	△ 24,130	△ 16.4	147,447	13.7	13.2

○ 扶助費、積立金、物件費等が増加し、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費等が減少した。

・増加

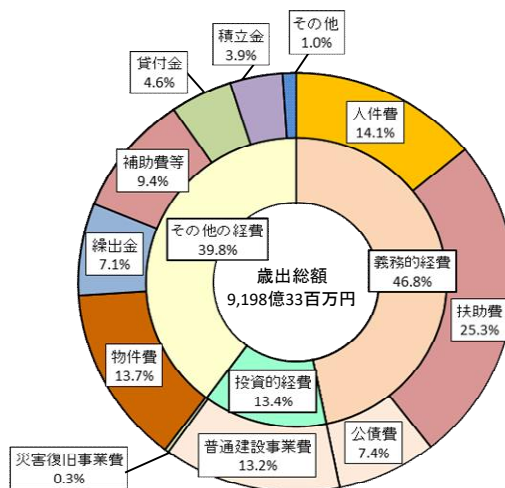
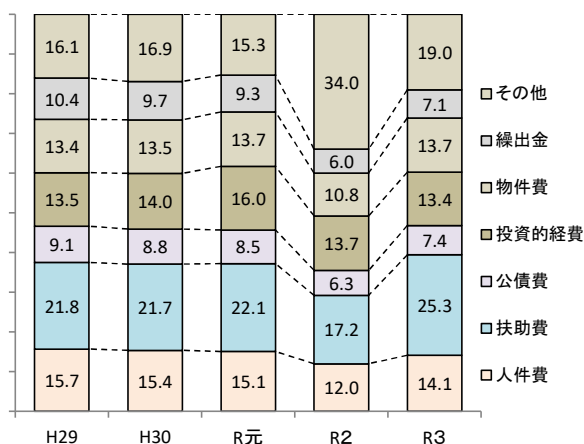
- ①扶助費 +467億円、 + 25.1 % (住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の増など)
- ②積立金 +143億円、 + 65.0 % (減債基金への積立金の増など)
- ③物件費 +91億円、 + 7.8 % (新型コロナウイルス感染症予防接種費の増など)

・減少

- ①補助費等 △2,058億円、△ 70.5 % (特別定額給付金給付事業費の減など)
- ②普通建設事業費 △130億円、△ 9.7 % (庁舎建設事業費の減 (小山市) など)
- ③災害復旧事業費 △111億円、△ 82.6 % (令和元年度東日本台風に係る復旧事業の減 (栃木市) など)

○ 性質別歳出の構成比

(%)



- *1 扶助費……地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に支給する費用（独自の支出を含む）をいう。
- *2 補助費等……報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄附金など。支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。
- *3 繰出金……一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。また、定額の資金を運用するための基金への支出も含まれる。なお、市町村から後期高齢者医療広域連合の特別会計への負担金も、繰出金に計上される。
- *4 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できないため硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
- *5 投資的経費……道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

(3) 普通建設事業費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和 3 年 度				令和 2 年 度		
	金 額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金 額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 議 会 費	2	0.0	△ 3	△ 56.2	5	0.0	△ 69.3
2 総 務 費	11,424	9.4	△ 8,128	△ 41.6	19,552	14.6	109.1
3 民 生 費	5,468	4.5	632	13.1	4,836	3.6	△ 43.6
4 衛 生 費	6,376	5.3	△ 1,355	△ 17.5	7,730	5.8	△ 52.4
5 労 働 費	73	0.1	65	861.7	8	0.0	△ 63.3
6 農林水産業費	5,168	4.3	195	3.9	4,972	3.7	△ 27.3
7 商 工 費	1,447	1.2	△ 1,717	△ 54.3	3,163	2.4	64.4
8 土 木 費	64,229	53.1	6,929	12.1	57,300	42.8	7.8
(1) 道路橋りょう費	19,776	16.3	446	2.3	19,330	14.4	7.8
(2) 都市計画費	36,656	30.3	3,910	11.9	32,747	24.4	5.6
(3) 住宅費	2,678	2.2	482	22.0	2,196	1.6	31.1
(4) その他	5,118	4.2	2,090	69.0	3,028	2.3	18.9
9 消 防 費	3,078	2.5	△ 1,761	△ 36.4	4,838	3.6	93.5
10 教 育 費	23,715	19.6	△ 7,868	△ 24.9	31,583	23.6	37.1
(1) 小学校費	5,292	4.4	△ 5,262	△ 49.9	10,555	7.9	28.6
(2) 中学校費	2,886	2.4	△ 2,064	△ 41.7	4,950	3.7	△ 11.0
(3) その他	15,537	12.8	8,000	106.1	7,537	5.6	△ 18.7
11 諸 支 出 金	2	0.0	2	皆増	0	0.0	—
合 計	120,980	100.0	△ 13,008	△ 9.7	133,988	100.0	10.1

6 財政構造の弾力性等

- ・ 経常収支比率*1 84.7% (△4.5ポイント)
- ・ 実質公債費比率*2 5.4%(△0.1ポイント)
 早期健全化基準である25%以上の団体 なし
 起債にあたり許可が必要となる18%以上の団体 なし
- ・ 地方債現在高 6,544億円(+2.6%)
 昨年度に引き続き増加
 ※うち臨時財政対策債は5年ぶりの増加
- ・ 基金*3現在高 2,065億円(+13.1%)

○ 主な指標

(単位：百万円、%)

(参考)	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		基金現在高	
	県内 市町平均	(参考) 全国平均	県内 市町平均	(参考) 全国平均	県内 市町平均	(参考) 全国平均	現在高	伸び率	現在高	伸び率
H29	89	92.8	6.3	6.4	19.1	33.7	614,809 (343,508)	△ 1.0 (△ 2.1)	193,149	2.3
H30	90.6	93	6	6.1	18	28.9	610,079 (339,384)	△ 0.8 (△ 1.2)	200,578	3.8
R元	90.6	93.6	5.8	5.8	19.0	27.4	614,802 (348,441)	0.8 (2.7)	184,113	△ 8.2
R2	89.2	93.1	5.5	5.7	18.6	24.9	637,559 (377,392)	3.7 (8.3)	182,541	△0.9
R3	84.7	88.9	5.4	5.5	16.3	15.4	654,438 (388,113)	2.6 (2.8)	206,512	13.1

注1 経常収支比率、実質公債費比率の県内市町平均は単純平均。

注2 地方債現在高の括弧内数値は、臨時財政対策債を除いた数値

主な財政指標

(単位：%)

	経常収支比率			実質公債費比率		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減
宇都宮市	86.6	91.8	△ 5.2	4.1	4.4	△ 0.3
足利市	86.7	92.7	△ 6.0	5.6	6.6	△ 1.0
栃木市	89.0	93.3	△ 4.3	8.5	8.9	△ 0.4
佐野市	89.3	89.5	△ 0.2	1.8	2.0	△ 0.2
鹿沼市	85.2	88.7	△ 3.5	1.9	2.3	△ 0.4
日光市	92.8	98.0	△ 5.2	8.1	7.3	0.8
小山市	84.7	90.4	△ 5.7	6.0	5.7	0.3
真岡市	86.2	88.7	△ 2.5	4.6	4.6	0.0
大田原市	89.2	96.4	△ 7.2	6.0	6.4	△ 0.4
矢板市	85.0	89.4	△ 4.4	8.8	9.1	△ 0.3
那須塩原市	89.5	94.0	△ 4.5	3.1	3.6	△ 0.5
さくら市	87.8	93.9	△ 6.1	7.9	7.4	0.5
那須烏山市	83.8	88.2	△ 4.4	6.4	6.4	0.0
下野市	84.5	85.1	△ 0.6	2.1	1.6	0.5
上三川町	79.9	88.9	△ 9.0	5.9	5.2	0.7
益子町	85.3	87.6	△ 2.3	6.7	6.5	0.2
茂木町	82.9	90.9	△ 8.0	8.1	8.7	△ 0.6
市貝町	81.3	88.1	△ 6.8	5.6	5.6	0.0
芳賀町	79.1	78.0	1.1	1.8	1.8	0.0
壬生町	78.6	87.8	△ 9.2	5.7	5.8	△ 0.1
野木町	90.2	92.4	△ 2.2	7.0	7.2	△ 0.2
塩谷町	77.5	80.8	△ 3.3	3.5	3.9	△ 0.4
高根沢町	74.1	79.6	△ 5.5	0.8	1.1	△ 0.3
那須町	83.6	90.5	△ 6.9	6.9	6.9	0.0
那珂川町	85.4	85.5	△ 0.1	8.3	8.1	0.2
県内市平均	87.2	91.4	△ 4.3	5.4	5.7	△ 0.3
県内町平均	81.6	86.4	△ 4.7	5.5	6.0	△ 0.5
県内市町平均	84.7	89.2	△ 4.5	5.4	5.8	△ 0.4
(参考) 全国市区町村平均	88.9	93.1	△ 4.2	5.7	5.8	△ 0.1

※各平均は単純平均である。
(全国市区町村平均は加重平均)

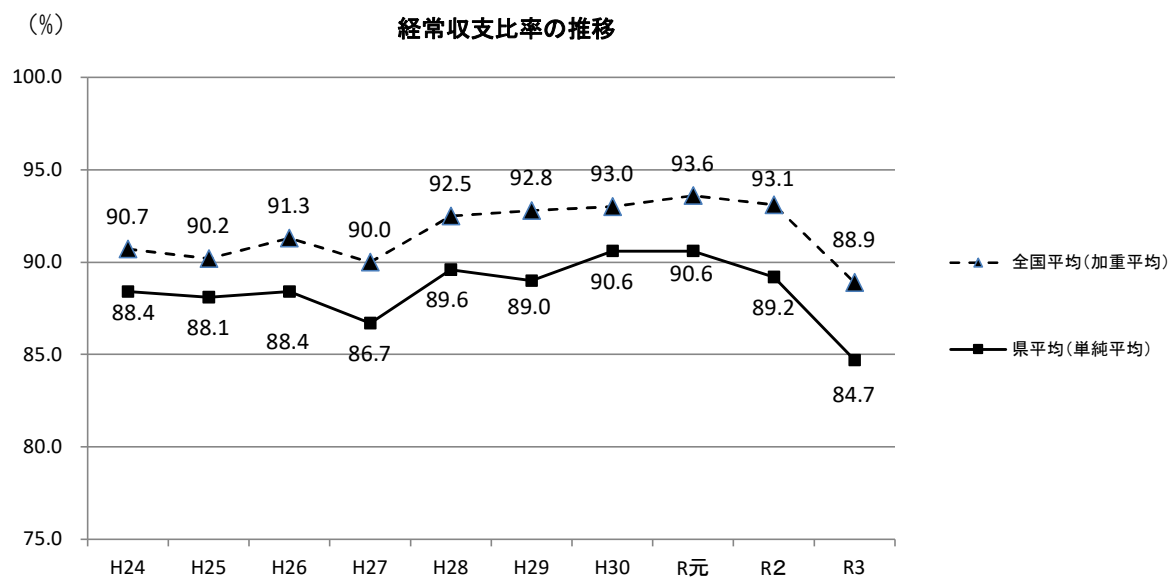
- *1 経常収支比率……人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。
- *2 実質公債費比率……借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
- *3 積立金……財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金をいう。

(1) 経常収支比率等の推移

(単位：%)

区 分		H29	H30	R元	R2	R3	
経常収支比率	栃木県	市 平 均	91.9 (97.2)	92.5 (97.8)	93.0 (97.5)	91.4 (96.1)	87.2 (93.1)
		町 村 平 均	85.2 (89.6)	88.2 (92.3)	87.5 (91.6)	86.4 (90.5)	81.6 (85.9)
		市 町 平 均	89.0 (93.9)	90.6 (95.4)	90.6 (94.9)	89.2 (93.6)	84.7 (89.9)
	全 国 平 均	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	
	うち 人件費分	市 平 均	24.2 (25.6)	24.3 (25.7)	24.7 (25.9)	25.5 (26.8)	23.8 (25.4)
		町 村 平 均	23.0 (24.1)	23.5 (24.6)	23.3 (24.4)	23.9 (25.1)	22.5 (23.7)
		市 町 平 均	23.7 (25.0)	23.9 (25.2)	24.1 (25.3)	24.8 (26.0)	23.2 (24.6)
	うち 公債費分	市 平 均	16.1 (17.0)	16.0 (16.9)	16.0 (16.8)	15.7 (16.5)	14.9 (15.9)
		町 村 平 均	12.0 (12.6)	12.0 (12.6)	12.0 (12.6)	11.8 (12.3)	11.2 (11.8)
		市 町 平 均	14.3 (15.1)	14.2 (15.0)	14.2 (15.0)	14.0 (14.7)	13.3 (14.1)
公債費負担比率	市 平 均	13.8	13.5	13.2	12.7	12.4	
	町 村 平 均	10.1	10.0	10.0	9.5	9.3	
	市 町 平 均	12.2	11.9	11.8	11.3	11.0	

- 注1 県数値は単純平均。
 2 全国平均は加重平均。
 3 ()内は臨時財政対策債及び減収補てん債を分母から控除した数値。



(2) 地方債現在高の状況

(目的別)

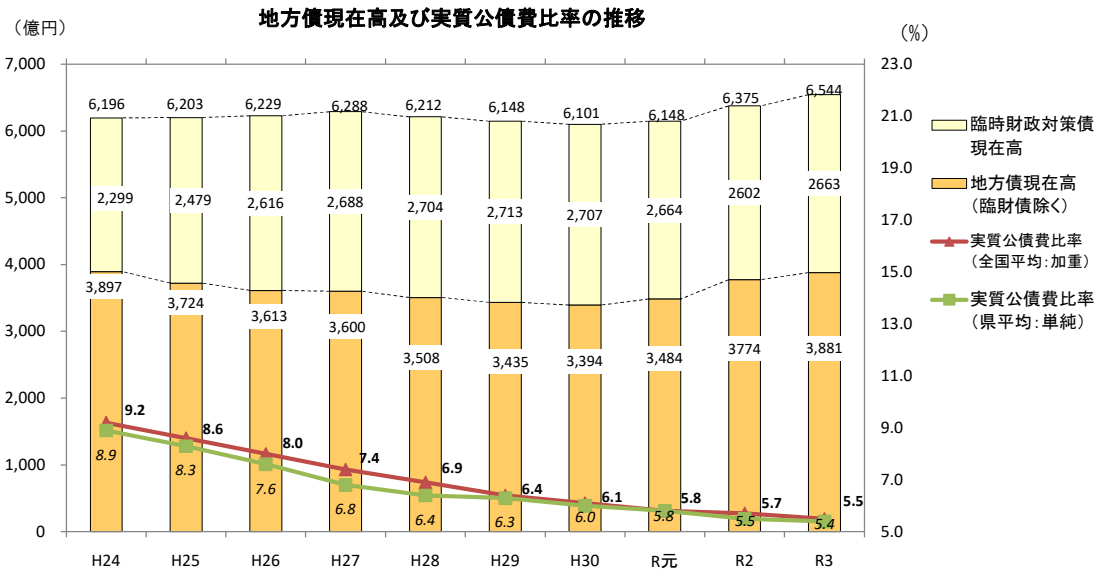
(単位：百万円、%)

区 分	令 和 3 年 度				令 和 2 年 度		
	金 額 (a)	構 成 比 %	増 減 額 (a-b)	伸 び 率 %	金 額 (b)	構 成 比 %	伸 び 率 %
1 公共事業等債	47,202	7.2	5,422	13.0	41,780	6.6	6.5
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	4,976	0.8	3,798	322.5	1,178	0.2	349.0
3 公営住宅建設事業債	6,309	1.0	△ 261	△ 4.0	6,570	1.0	△ 7.8
4 災害復旧事業債	10,835	1.7	370	3.5	10,465	1.6	62.5
5 (旧) 緊急防災・減災事業債	2,224	0.3	△ 1,177	△ 34.6	3,401	0.5	△ 25.6
6 全国防災事業債	1,856	0.3	△ 340	△ 15.5	2,196	0.3	△ 13.4
7 教育・福祉施設等整備事業債	57,628	8.8	△ 493	△ 0.8	58,121	9.1	4.7
8 一般単独事業債	189,677	29.0	330	0.2	189,347	29.7	5.1
9 辺地対策事業債	1,616	0.2	165	11.4	1,451	0.2	38.8
10 過疎対策事業債	8,015	1.2	116	1.5	7,899	1.2	△ 0.3
11 公共用地先行取得等事業債	62	0.0	△ 13	△ 17.0	75	0.0	52.4
12 厚生福祉施設整備事業債	0	0.0	0	—	0	0.0	皆減
13 国の予算貸付等	63	0.0	△ 14	△ 18.7	77	0.0	△ 16.6
14 財源対策債	34,957	5.3	3,833	12.3	31,124	4.9	30.2
15 減収補てん債(S61、H5～7・9～30、R1～2年度)	3,880	0.6	△ 35	△ 0.9	3,915	0.6	1137.4
16 減税補てん債	2,823	0.4	△ 1,198	△ 29.8	4,021	0.6	△ 25.1
18 臨時財政対策債	266,325	40.7	6,159	2.4	260,166	40.8	△ 2.3
19 減収補てん債特例分(H14、H19～30、R1～2年)	1,122	0.2	△ 41	△ 3.5	1,163	0.2	261.7
20 県 貸 付 金	8,874	1.4	1,118	14.4	7,756	1.2	13.9
21 猶予特例債	0	0.0	△ 469	皆減	469	0.1	皆増
22 特別減収対策債	67	0.0	0	0.0	67	0.0	皆増
23 そ の 他	5,929	0.9	△ 374	△ 5.9	6,303	1.0	△ 6.2
合 計	654,440	100.0	16,898	2.7	637,542	100.0	3.7

(借入先別)

(単位：百万円、%)

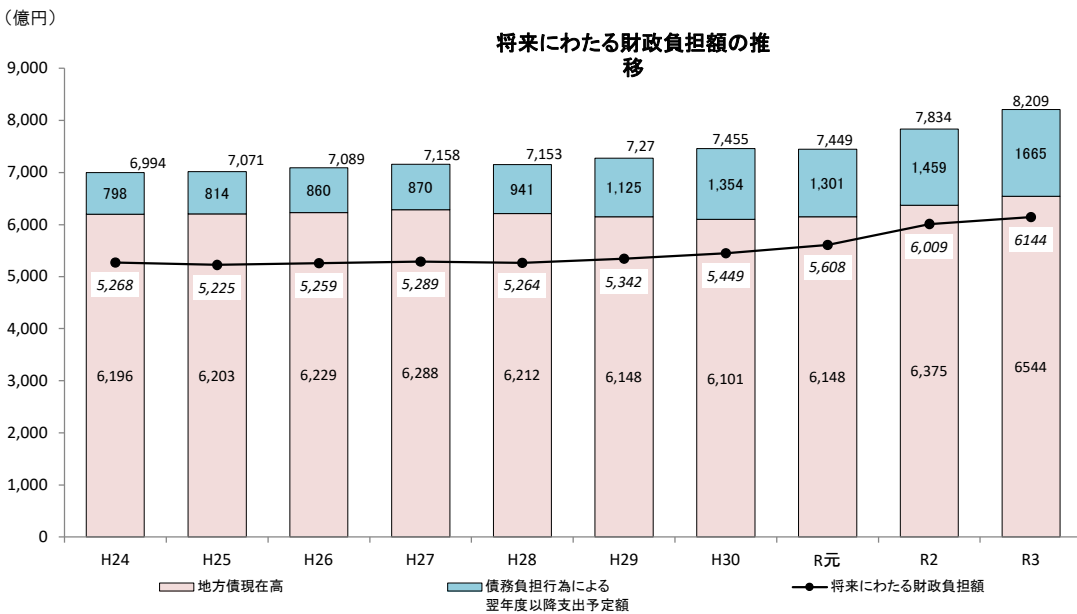
区 分	令 和 3 年 度				令 和 2 年 度		
	金 額 (a)	構 成 比 %	増 減 額 (a-b)	伸 び 率 %	金 額 (b)	構 成 比 %	伸 び 率 %
1 財政融資資金	294,750	45.0	14,381	5.1	280,369	44.0	6.1
2 旧郵政公社資金	6,545	1.0	△ 2,047	△ 23.8	8,592	1.3	△ 21.5
3 地方公共団体金融機構資金	124,156	19.0	13,531	12.2	110,625	17.4	8.1
4 国の予算貸付等	63	0.0	△ 14	△ 18.7	77	0.0	△ 16.6
5 ゆうちょ銀行	0	0.0	0	—	0	0.0	—
6 市 中 銀 行	134,732	20.6	△ 7,427	△ 5.2	142,159	22.3	2.6
7 その他の金融機関	64,894	9.9	△ 2,199	△ 3.3	67,093	10.5	△ 3.9
8 かんぽ生命保険	0	0.0	0	—	0	0.0	—
9 保険会社等	0	0.0	0	—	0	0.0	—
10 市場公募債	120	0.0	△ 70	△ 36.8	190	0.0	△ 75.6
11 共 済 等	20,045	3.1	△ 291	△ 1.4	20,336	3.2	△ 2.2
12 そ の 他	9,133	1.4	1,033	12.8	8,100	1.3	12.2
合 計	654,438	100.0	16,896	2.7	637,542	100.0	3.7



(3) 債務負担行為の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	次年度以降支出予定額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	次年度以降支出予定額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 物件の購入等	45,138	27.1	694	1.6	44,444	30.5	7.2
2 債務保証・損失補償	0	0.0	△ 108	△ 100.0	108	0.1	皆増
3 その他	121,401	72.9	20,101	19.8	101,300	69.5	14.2
4 その他実質的な債務負担	0	0.0	0	-	0	0.0	-
合 計	166,539	100.0	20,687	14.2	145,852	100.0	12.1

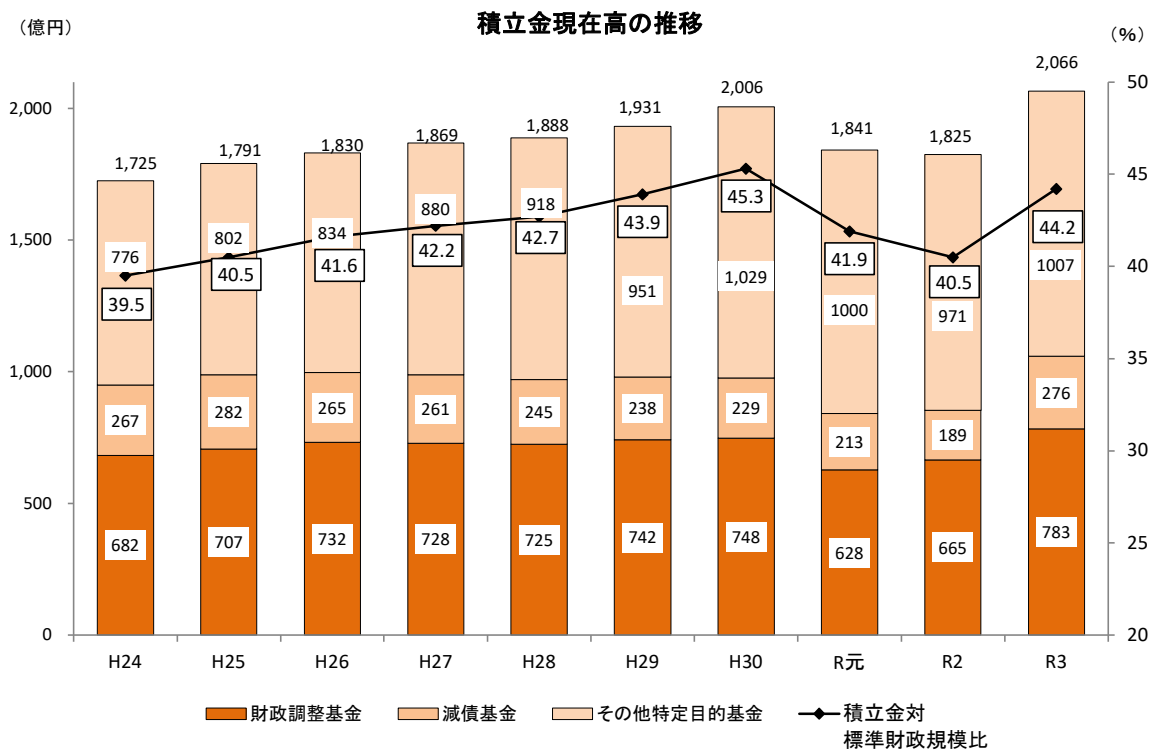


※「将来にわたる財政負担額」＝「地方債現在高」＋「債務負担行為による翌年度以降支出予定額」－「積立金現在高」

(4) 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	金 額 (a)	構成比 %	増減額 (a-b)	伸び率 %	金 額 (b)	構成比 %	伸び率 %
1 財政調整基金	78,272	37.9	11,765	17.7	66,507	36.4	6.0
2 減債基金	27,552	13.3	8,670	45.9	18,882	10.3	△ 11.4
3 その他特定目的基金	100,688	48.8	3,539	3.6	97,149	53.2	△ 2.9
合 計	206,512	100.0	23,973	13.1	182,539	100.0	△ 0.9



7 財政健全化法に基づく指標の状況

1 健全化判断比率について

- ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、25市町すべてにおいて赤字を生じなかったため、比率の算定される団体はなかった。
- ・実質公債費比率については、早期健全化基準（25%）以上の団体はなかった。
- ・将来負担比率については、早期健全化基準（350%）以上の団体はなかった。
- ・県内25市町に係る健全化判断比率の概況は別表のとおり。

2 資金不足比率について

県内市町及び一部事務組合が経営する公営企業に係る76の会計のすべてについて資金不足を生じなかったため、比率の算定される会計はなかった。

【参考】

- ・健全化判断比率……実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標からなり、すべての市町において市町ごとに算定する指標。早期健全化基準以上となった場合、財政再生基準以上となった場合は、それぞれ計画策定義務等一定の義務が生じる。
- ・資金不足比率……公営企業を経営する市町及び公営企業を経営する一部事務組合等において、公営企業に係る会計ごとに算定する指標。経営健全化基準以上となった場合は、その会計について、計画策定義務等一定の義務が生じる。

指標の種類		算定対象	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	各市町において、一般会計等に係る赤字額の標準財政規模に対する割合として算定	財政規模により 11.25～ 15.00%	20%
	連結実質赤字比率	各市町において、すべての会計を合計した場合の赤字額の標準財政規模に対する割合として算定	財政規模により 16.25～ 20.00%	30%
	実質公債費比率	各市町において、公債費及び公債費に準じる費用の標準財政規模等に対する割合として算定 (3か年平均値として算定)	25%	35%
	将来負担比率	各市町において、前年度末における将来負担額から充当可能基金額などを控除した後の額の標準財政規模等に対する割合として算定	350%	—
資金不足比率	公営企業を経営する市町及び一部事務組合等において、公営企業に係る会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合として算定	経営健全化基準 20%	—	

令和3（2021）年度決算に基づく健全化判断比率等

(1) 健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率			連結実質赤字比率			実質公債費比率			将来負担比率		
	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減	R3	R2	増減
宇都宮市	-	-	-	-	-	-	4.1	4.4	△ 0.3	19.2	9.9	9.3
足利市	-	-	-	-	-	-	5.6	6.6	△ 1.0	-	-	-
栃木市	-	-	-	-	-	-	8.5	8.9	△ 0.4	20.9	45.0	△ 24.1
佐野市	-	-	-	-	-	-	1.8	2.0	△ 0.2	-	-	-
鹿沼市	-	-	-	-	-	-	1.9	2.3	△ 0.4	-	-	-
日光市	-	-	-	-	-	-	8.1	7.3	0.8	56.0	65.9	△ 9.9
小山市	-	-	-	-	-	-	6.0	5.7	0.3	85.3	81.2	4.1
真岡市	-	-	-	-	-	-	4.6	4.6	0.0	-	-	-
大田原市	-	-	-	-	-	-	6.0	6.4	△ 0.4	51.9	64.9	△ 13.0
矢板市	-	-	-	-	-	-	8.8	9.1	△ 0.3	29.1	52.0	△ 22.9
那須塩原市	-	-	-	-	-	-	3.1	3.6	△ 0.5	-	-	-
さくら市	-	-	-	-	-	-	7.9	7.4	0.5	-	-	-
那須烏山市	-	-	-	-	-	-	6.4	6.4	0.0	-	-	-
下野市	-	-	-	-	-	-	2.1	1.6	0.5	-	-	-
上三川町	-	-	-	-	-	-	5.9	5.2	0.7	-	-	-
益子町	-	-	-	-	-	-	6.7	6.5	0.2	21.1	38.9	△ 17.8
茂木町	-	-	-	-	-	-	8.1	8.7	△ 0.6	11.6	20.1	△ 8.5
市貝町	-	-	-	-	-	-	5.6	5.6	0.0	-	11.1	△ 11.1
芳賀町	-	-	-	-	-	-	1.8	1.8	0.0	74.6	-	74.6
壬生町	-	-	-	-	-	-	5.7	5.8	△ 0.1	0.8	-	0.8
野木町	-	-	-	-	-	-	7.0	7.2	△ 0.2	8.9	33.7	△ 24.8
塩谷町	-	-	-	-	-	-	3.5	3.9	△ 0.4	-	-	-
高根沢町	-	-	-	-	-	-	0.8	1.1	△ 0.3	-	-	-
那須町	-	-	-	-	-	-	6.9	6.9	0.0	28.4	41.3	△ 12.9
那珂川町	-	-	-	-	-	-	8.3	8.1	0.2	-	-	-
県内市平均	-	-	-	-	-	-	5.4	5.5	△ 0.1	18.7	22.8	△ 4.1
県内町平均	-	-	-	-	-	-	5.5	5.5	0.0	13.2	13.2	0.0
県内市町平均	-	-	-	-	-	-	5.4	5.5	△ 0.1	16.3	18.6	△ 2.3

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載している。
- 2 実質公債費比率及び将来負担比率の早期健全化基準は各市町共通でそれぞれ25%、350%である。
- 3 各平均は単純平均である。（全国市区町村平均は加重平均）

参考 各比率等の解説

1 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

$$\frac{\text{一般会計等に係る実質赤字額（線上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額）}}{\text{標準財政規模（※）}} \times 100 (\%)$$

※ 標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。次の算式で算定する。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

$$\frac{\text{連結実質赤字額（赤字会計の実質赤字額・資金不足額の合計－黒字会計の実質黒字額・資金剰余額の合計）}}{\text{標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）}} \times 100 (\%)$$

3 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。比率は3カ年平均値として算定される。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 (\%) \text{の3カ年平均値}$$

A：地方債の元利償還金（線上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられた都市計画税及び特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）

4 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B+C+D)}{E-F} \times 100 (\%)$$

A：前年度末の確定債務と負担が見込まれる債務の合計値

B：前年度末の充当可能基金の現在高

C：債務の償還財源に充当可能な特定の歳入の収入見込額

D：前年度末の地方債残高に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）

F：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等

5 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

$$\frac{\text{当該会計の資金不足額（当期の現金収入が当期の現金支出に不足する額）}}{\text{当該会計の事業規模（当期の利用料金収入等）}} \times 100 (\%)$$